

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	6
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	22
	4. 予算と決算との対比	22
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	23
	2. 事業の状況及び効果	23
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	30
	5. 内部統制の運用に関する情報	30
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
	7. 翌事業年度に係る予算	36
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	37
	2. その他公表資料等との関係の説明	39

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

1 当事業年度の事業概要

多様な言語・文化・社会の教育と研究を任務とする東京外国語大学は、社会のなかで「多様性を力に変えていく」ため、令和6年度も前年度につづき、さまざまな新たな取り組みに着手しました。

まず、本学は、海外から来ている人々が日本で自らの能力を最大限に活かせる環境の整備に尽力しています。本学は、令和7年度をもって学部進学国費留学生の予備教育から撤退する方針を決定しましたが、今後は、これまで培ってきた日本語教育・留学生教育の知見と経験をより広く社会のなかで活かしていきます。その一環として、令和6年度には、学内で全学に開かれた「日本語教師養成プログラム」を開始しました。今後、さまざまな言語の運用能力を習得した学生たちが、日本語教育の専門的な技能も身につけ、国内外で活躍の場を求めて東京外国語大学から羽ばたいていきます。

本学は、これまでもオランダのライデン大学に日本語教育インターンとして学生を派遣してきましたが、令和6年度には、同様の協定をトルコのボアジチ大学とも締結することになりました。今後も、学生が専門的で実践的な経験を積む機会の創出に努めていきます。

日本語教育にとどまらず、本学は、さまざまな分野で「多様性を力に変えていく」人材を育成していくための方法を模索しています。令和6年度には、人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業の国際連携型として、本学の「日欧4大学歴史学ダブル・ディグリープログラムー多文化的公共圏における歴史と記憶を主題にー」が採択され、これまで本学と中央ヨーロッパ大学とが中心になって実施してきた修士課程ダブル・ディグリープログラムの拡充がはかられました。

また、令和6年度には、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロ州立大学と新たに学士課程ダブル・ディグリープログラムを開設するための協定を結びました。これまで本学が開設してきた学士課程ダブル・ディグリープログラムは、学生の送り出しも受け入れも本学の国際日本学部で完結するかたちをとっていました。新たなプログラムでは、本学から言語文化学部ポルトガル語専攻の学生を送り出し、先方から日本語専攻の学生を国際日本学部を受け入れます。今後、このような学部横断型の変則的なプログラムを増やし、多様な国・地域に位置する大学とダブル・ディグリープログラムの開設を推進していきます。

なお、本学が令和6年度に沖縄大学と「国内交換留学」のために締結した協定も、学生の学びを拡充する新たな取り組みです。

令和 7 年度以降、より注力していかなければならない分野は社会連携・産学連携です。東京農工大学と取り組む「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」において、令和 7 年度から具体的な成果が出てくると期待されます。

ここで特記した諸事項にくわえ、令和 6 年度の東京外国語大学は、次のような諸事業にも取り組みました。

(1) 第 4 期中期目標・中期計画期間 3 年度目

令和 4 年度から始動した第 4 期中期目標・中期計画期間の 3 年度目となりました。

令和 6 年度は、中期計画 (21) に関連して、本学の IR 機能を強化するため、従来から公表していた教育白書・研究白書・留学白書に加え、本学 IR サイトで学生相談白書及び社会連携白書を作成・公表しました。さらに、これらの白書等に掲載しているデータを BI (Business Intelligence) ツールを活用することにより、年度や属性等で絞り込み、動的に確認することを可能にする「TUFs ファクトブック」を作成・公表しています。

(2) 新規プロジェクトへの挑戦

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業国際連携型「日欧 4 大学歴史学ダブル・ディグリープログラム—多文化的公共圏における歴史と記憶を主題に—」が採択され、令和 6 年秋より中央ヨーロッパ大学、新リスボン大学、ミュンヘン大学と協働し、「歴史と記憶」分野のダブル・ディグリープログラムの開始に向けて準備を進めました。また、令和 6 年 7 月、「令和 5 年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金 (オープンアクセス加速化事業)」に採択され、大学情報データベースの改修や機関リポジトリ等多言語登録支援システムの開発など本学の学術研究成果のオープンアクセス化推進に向けた体制の整備を進めました。

(3) 学部・大学教育の充実、学生支援の充実

① 情報環境整備

令和 6 年度から新たな LMS (Learning Management System) として「MOE (Moodle for Open Education)」の本格的な運用を開始しました。他大学との連携授業を促進するため、学認の認証が取れている大学の教員・学生であれば、だれでも MOE にアクセス可能となっています。また、「TMS (テレプレゼンスモバイルシステム)」の運用を開始し、オンラインでも、その場にいるかのような臨場感で授業や会議に参加することができる環境を整備しました。

② 新しい教育取組

文化庁から「必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程等」とし

での認定を受け、日本語教員試験の「基礎試験」の免除要件となる実践研修も含んだ養成課程「日本語教師養成プログラム」を令和6年度から開始しました。また、留学生就職支援の一環として、株式会社商船三井と連携したインターンシップ事業を行い、国際日本学部の学生2名が参加しました。

③ 学生支援の充実へ

ハイリスク学生への対応を含む学生支援についてのFD研修や、全4回の新任教員向け説明会（学生支援、ハラスメント、授業評価、ゼミ・論文指導、入試業務、留学生支援等）を実施するとともに、非常勤講師を含めた全教員向けに「学生対応に困った時用のガイド」を作成・配布するなど、修学上や心身面での学生指導の充実を図りました。

（４）社会連携・アラムナイ事業の充実

① 日本語教育関係

文化庁「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」で、本学とともに拠点校として認定された筑波大学と連携して、関東甲信越地区の日本語教師養成事業を担当し、地域内の日本語教師養成を円滑にするために研修の実施や、日本語教育を提供する大学や専門学校のネットワーク作りに取り組みました。

② アラムナイ・基金関係

令和4年度より運用を開始した「同窓生情報データベースシステム」は、学部卒業生に特化されたシステムであるため、令和6年度は大学院生修了生及び外国人留学生に対応するシステムへの改修を行いました。

③ 社会人教育

令和7年度に「医療通訳養成講座」を開講するため、東京科学大学（旧東京医科歯科大学）の協力を得て、カリキュラムの作成などの準備を進めました。同講座には、募集人数30名程度に対し、それを大きく上回る137名（英語99名、中国語30名、ベトナム語8名）から応募がありました。

④ 各種提携

令和6年4月に日本郵政株式会社、同年12月に島根県出雲市、令和7年2月にむさしの学園小学校とそれぞれ包括連携協定や覚え書きの締結をしました。

（５）職場としての東京外国語大学の改善

テニユア・トラック制度を活用した若手教員の雇用を促進するとともに、テニユア・トラック教員が育児休業等を取得した場合にテニユア審査までの準備期間

が短くなる等の不利益が生じないように、任期延長の特例制度を導入するため、規則改正を行いました。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金がミッション実現加速化係数の適用により削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められています。その中で、外部資金等の獲得、自己収入の増収を図りつつ、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っています。

3 重要な業務運営上の出来事等

令和6年度運営費交付金の教育研究組織改革分として『「次世代日本語教育DX機構」(仮称)構想—国費外国人留学生の日本語力強化と国内定着促進—』が採択されたことを受けて、「オンライン日本語教育センター」の事業を拡大するため、同センターを「次世代日本語教育DXセンター」に改組しました。次世代日本語教育DXセンターでは、テスト開発を業務に位置づけると共に、4つの部門に業務を整理統合し、国際日本学部の担当教員を割り当てました。また各部門に部門長を配置する等、体制の強化を図りました。

II 基本情報

1 ． 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、1949年に新制大学として発足して以来、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」(国立大学法人東京外国語大学学則第1条)を基本理念に掲げ、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会に関する深い知識を身につけた人材の育成を使命としている。

本学の基本理念に基づき、第4期中期目標・中期計画期間においては、本学の研究により、文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、その教育を通じ、寛容でインクルーシブな社会の実現に向けた課題解決に資する人材を育成し、さらに社会貢献を通じ、本学に期待される分野で異なる背景を持つ人々の共生に向けた方策の実装に力を尽くすことを、法人の基本的な目標として定め、「地球社会における人々の共生に貢献すること」を目指す。

以上の目標を達成するため、次の3つの戦略を掲げ、本学の機能強化に取り組

んでいく。

[戦略1]社会との共創

[戦略2]教育の高度化

[戦略3]高度で融合的な研究の推進

加えて、このような大学の教育研究活動を支えるため、大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、透明性・効率性に秀でた運営を実現する。

この取組を着実に進展させるため、中期目標・中期計画に加え、年度ごとに行う取組を年次計画として取りまとめ、公表している。

(中期目標・中期計画・年次計画)

<https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/>

さらに、学長の活動方針である「アクションプラン 2023-2024」を公表し、学長のリーダーシップの下、ビジョン、目標を明確にし、大学全体が一体となって教育・研究・社会貢献活動に取り組んでいる。

上記の戦略及びアクションプランは、監事及び経営協議会（学外委員）の意見を踏まえた上で策定しているが、さらに学長アドバイザー制度や外部評価等の活用により、学生及び保護者（学生後援会）、同窓会（東京外語会）、地方公共団体や企業等の連携機関、その他関係者の意見を取り入れる体制を整えている。主なものとして、保護者会でのアンケート調査、学生後援会、合同協議会（東京外語会）、近隣町内会との交流会等がある。

(アクションプラン 2023-2024)

<https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/>

本学の目的である「外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めること」を実現するため、世界諸地域の言語・文化・社会などを専門とする教員を 699 名配置し、それを支える職員として 364 名配置している（非常勤を含む）。

また、本学の附属図書館には 70 万を超える蔵書があり、うち約 7 割が日本語以外の言語で書かれた書物となっている。

本学の主な収入は、国から交付される運営費交付金、授業料や入学料などの学生納付金収入であるが、本学が専門とする言語や地域文化を中心に幅広く開講するオンライン公開講座（TUFS オープンアカデミー）収入も重要な収入の 1 つとなっている。

2 . 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定
平成 28 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士前期課程を 2 専攻に改組
平成 30 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士後期課程を改組
平成 31 年 4 月	国際日本学部を設置 大学院総合国際学研究科博士後期課程に共同教育課程を設置
令和 5 年 7 月	オンライン日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定
令和 7 年 1 月	オンライン日本語教育センターを次世代日本語教育 DX センターに改組

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

学部教育組織	言語文化学部 School of Language and Culture Studies	
	国際社会学部 School of International and Area Studies	
	国際日本学部 School of Japan Studies	
大学院教育組織	総合国際学研究所 Graduate School of Global Studies	
	博士前期課程 Master's Programs	世界言語社会専攻 Global Studies Program
		国際日本専攻 Japan Studies Program
	博士後期課程 Doctoral Programs	世界言語社会専攻 Global Studies Doctoral Program
		国際日本専攻 Japan Studies Doctoral Program
		共同サステイナビリティ研究専攻 Joint Doctoral Program for Sustainability Research
予備教育組織	留学生日本語教育センター Japanese Language Center for International Students	
教員組織	大学院総合国際学研究院 Institute of Global Studies	
	大学院国際日本学研究院 Institute of Japan Studies	
	世界言語社会教育センター World Language and Society Education Center	
大学附属組織	アジア・アフリカ言語文化研究所 Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa	
	情報資源利用研究センター Information Resources Center	
	フィールドサイエンス研究企画センター Field Science Center	
大学附属組織	附属図書館 Library	
学内共同利用組織	保健管理センター Health Care Center	
	総合情報コラボレーションセンター Information Collaboration Center	
	ハラスメント相談室 Harassment Consultation Office	
学内研究組織	語学研究所 Institute of Language Research	
	総合文化研究所 Institute of Transcultural Studies	
	海外事情研究所 Institute for Global Area Studies	
	国際関係研究所 Institute of International Relations	
学内研究組織	国際日本研究センター International Center for Japanese Studies	
	現代アフリカ地域研究センター African Studies Center	
	南アジア研究センター South Asia Studies Center	
	TUFS地域研究センター TUFS Area Studies Center	
学内研究組織	TUFSフィールドサイエンスコモンズ TUFS Field Science Commons	
	ワールド・ランゲージ・センター World Language Center	
	LINGUAテストセンター LINGUA Test Center	
	英語学習支援センター English Learning Center	
教育支援組織	CEFR-J推進室 CEFR-J Office	
	教育情報化支援センター Multimedia and Computer-Aided Education Support Center	
	教育情報化支援室 Educational Information Support Office	
	オンライン教育支援室 Online Learning Support Team	
研究支援組織	留学支援共同利用センター TUFS Student Mobility Center	
	アカデミック・サポート・センター TUFS Academic Support Center	
	国際メディア情報センター TUFS Media Center	
	国際教育支援室 International Education Support Office	
学生支援組織	学際研究共創センター Center for Transdisciplinary Research, Networking and Dialogue	
	グローバル・キャリア・センター Global Career Center	
	ボランティア活動スペース Volunteer Action Space	
	学生相談室 Student Counseling Room	
社会連携等組織	TUFSオープンアカデミー TUFS Open Academy	
	大学図書館 TUFS Archives	
	東京外国語大学出版会 TUFS Press	
	次世代日本語教育DXセンター Japanese Language Education Digital Innovation Center	
社会連携等組織	多言語多文化共生センター Center for Intercultural Studies	

6 . 所在地

東京都府中市

7 . 資本金の額

40,011,902,318 円（全額 政府出資）

8 . 学生の状況（令和 6 年 5 月 1 日）

総学生数	4,285 人
学部学生	3,786 人
博士前期課程	295 人
博士後期課程	204 人

9. 教職員の状況

教員 699 人（うち常勤 247 人、非常勤 452 人）

職員 364 人（うち常勤 147 人、非常勤 217 人）

〔常勤教職員の状況〕

常勤教職員は前年度比で 15 人（3.96%）増加しており、平均年齢は 48 歳（前年度 48 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は 23.4%であり、学長主導による積極的な女性登用や事務系の女性管理職候補者に対するメンター制度を導入している。加えて、育児・介護休業法における指標である男性労働者の育児休業等の取得割合は 33%であり、育児に関する休暇・休業制度の積極的な取得を促進する取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程」に則り、学外の有識者が半数を占める学長選考・監察会議が学長選考方針を定め、これを本学ウェブサイト等に公表することにより、大学の内外（外国籍の者を含む。）を問わず、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力を有する者を学長に選考できる体制を整備している。また、同会議では、学長の業務執行状況を毎年 1 月に確認し、学長の業務が順調に執行されているか評価し、その結果を公表している。

内部統制システムとしては、「コンプライアンス体制」と「研究活動に関わる不正行為対応体制」を整備している。

コンプライアンス体制は、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に学長の指名する理事、各部局のコンプライアンス推進責任者に部局の長を充てるという体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

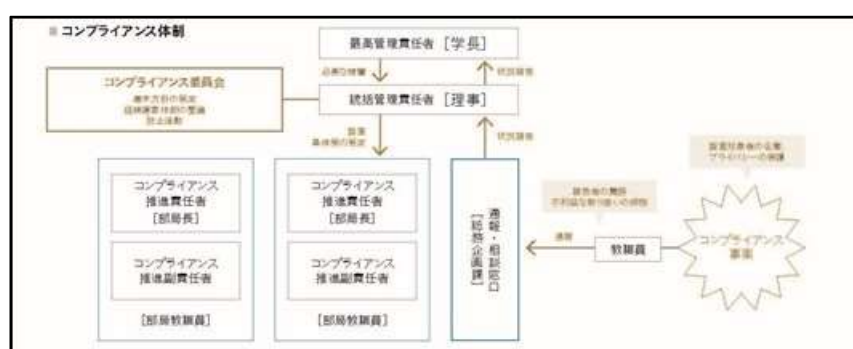
名称	役割
最高管理責任者	① コンプライアンスの推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を策定及び周知すること ② ①を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	① 基本方針に基づく施策を策定・実施し、実施状況を確認すること ② ①について最高管理責任者に報告すること

コンプライアンス推進責任者	① 統括管理責任者の指示の下、当該部局における施策を実施し、実施状況を確認すること ② ①について統括管理責任者に報告すること
---------------	--

また、役職員等が行う法令違反行為等を通報できる「通報・相談窓口」を設置し、通報を受けたときは統括管理責任者、監事及び学長に報告している。

これらにより、学長のリーダーシップの下、権限の責務を明確化し、役職員が法令等を遵守し、業務の有効性及び効率性の向上を図っている。

(図：コンプライアンス体制)



研究活動に関わる不正行為対応体制は、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に研究担当の理事又は副学長、各部局のコンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者に部局の長を充てるという体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

名称	役割
最高責任者	① 大学全体を統括し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について最終責任を負うこと ② 不正行為防止対策の基本方針を策定・周知すること ③ ②を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	① 最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つこと ② 不正行為防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、大学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認すること ③ ②について実施状況を最高管理責任者に報告すること

コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者	① 部局内における公的研究費の運営管理について、統括管理責任者の指示の下、自己の管理監督又は指導する部局において公的研究費の不正使用防止を図るための対策を実施し、実施状況を確認すること ② ①について実施状況を統括管理責任者に報告すること ③ コンプライアンス教育・研究倫理教育を実施すること
--------------------------	---

また、学内外から研究活動の不正行為（その疑いがあるものを含む。）に係る告発等を受け付ける「通報・相談窓口」を設置している。当該窓口を通じて不正行為等の告発等を受け付けた場合は、予備調査委員会による予備調査を行い、予備調査の結果必要があれば、研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部が設置する調査委員会による本調査を行い、不正行為の認定を行う。

これらにより、研究活動に関わる不正行為の防止及び不正行為への対応、並びに本学の研究活動の公正な実施を図っている。

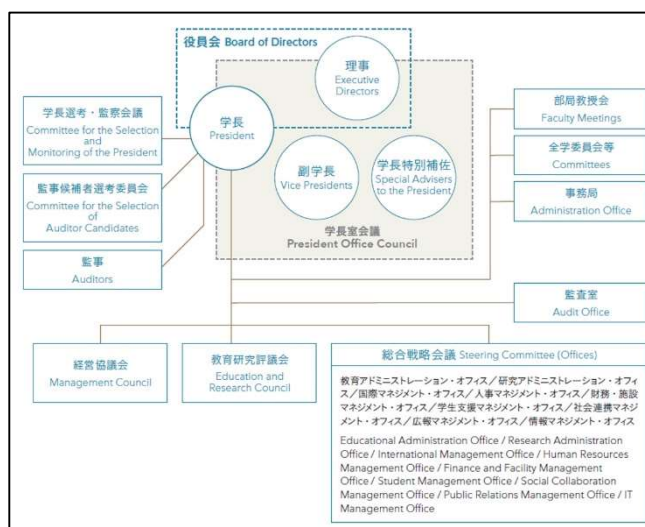
（図：研究活動に関わる不正行為対応体制）



（２）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人東京外国語大学組織規則」に則り、最高意思決定機関としての「役員会」、学外の有識者の意見を大学運営に反映させる「経営協議会」において審議・決定の上、最終的に学長が決定することにより、会議体による幅広い意見を踏まえた上で学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

(図：意思決定体制)



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。任期は、国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	林 佳世子	平成31年4月1日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学学長特別補佐 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成25年4月 東京外国語大学副学長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長

			平成31年4月 東京外国語大学長
理 事 (総 括、財 務、施 設、人 事等担 当	木下 孝洋	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和 59 年 5 月 宮崎医科大学 平成 2 年 10 月 文化庁 平成 5 年 4 月 文部省 平成 9 年 4 月 放送大学 平成 12 年 4 月 文部省 平成 13 年 1 月 文部科学省 平成 17 年 4 月 独立行政法人国立科学博物館経営管理 部管理課長 平成 18 年 4 月 同 経営管理部経営管理課長 平成 19 年 4 月 東京大学人事部人事課長 平成 19 年 7 月 同 本部人事企画グループ長 平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成 24 年 4 月 同 大臣官房人事課総務班主査 平成 26 年 4 月 一橋大学総務部長 平成 28 年 4 月 名古屋大学総務部長 平成 31 年 4 月 独立行政法人国立科学博物館経営管理 部長 令和 3 年 4 月 三重大学副学長・事務局長 令和 4 年 4 月

			同 副理事・副学長 令和 5 年 4 月 同 理事・副学長・事務局長 令和 6 年 4 月 東京外国語大学理事・事務局長
理事 （情報 基盤、 教育情 報化、 点検評 価等担 当）	青山 亨	令和5年4月1日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成12年4月 鹿児島大学多島圏研究センター教授 平成15年10月 東京外国語大学外国語学部教授 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研 究院教授 平成29年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研 究院長 平成29年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研 科長 令和3年4月 東京外国語大学副学長 令和5年4月 東京外国語大学理事
理事 （社会 連携、 基金、 広報等 担当）	成瀬 智	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	昭和59年7月 東京外国語大学 平成15年4月 茨城工業高等専門学校庶務課長 平成17年4月 東京外国語大学企画広報室長 平成21年4月 東京医科歯科大学総務部総務課長 平成24年4月 東京外国語大学企画調整役 平成25年4月 東京外国語大学副理事 平成27年4月 東京外国語大学総務企画課専門員（参

			事役) 平成28年4月 東京外国語大学総務企画部国際化拠点 室長 令和元年6月 神田外語大学コーディネーター 令和5年4月 東京外国語大学理事
監事	柄 博子	令和5年10月1日 ～ 令和10年6月30 日	昭和56年4月 特殊法人国際交流基金 平成元年10月 同 メキシコ駐在員事務所長 平成9年5月 同 日本研究部日本語課課長補佐 平成11年8月 同 日本語国際センター情報交流課長 平成13年8月 同 日本研究部日本語課長 平成15年10月 独立行政法人国際交流基金 日本研究部 日本語課長 平成16年5月 同 日本語事業部派遣・助成課長 平成17年4月 同 企画評価部地域課長 平成19年1月 同 総務部人事課長 平成21年4月 同 日本語教育支援部長 平成23年9月 同 文化事業部長兼情報センター部長 平成24年10月 同 総務部長 平成26年4月 同 統括役執行役員兼企画部長 平成27年4月

			同 理事 令和 5 年 10 月 東京外国語大学監事
監 事	渡 部 夕 雨 子	令和2年9月1日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、弁護士鈴木祐一の事務所入所 令和2年9月 東京外国語大学監事
監 事	井 澤 め ぐ み	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30 日	平成元年10月 青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） 平成7年7月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 平成15年9月 ASG監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 平成24年2月 同 内閣官房国家戦略室出向 平成24年12月 同 太陽有限責任監査法人 東京事務所 監査部門シニアマネージャー 令和4年7月 独立行政法人国際交流基金 監事（非常勤） 令和6年9月 東京外国語大学監事

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 6,350 千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	43,063	42,903	42,253	42,723	42,621
負債合計	8,112	8,094	3,075	3,358	3,248
純資産合計	34,951	34,809	39,178	39,364	39,373

令和6年度末の資産合計は前年度比102百万円(0.2%)減となっている。主な減少要因としては、土地が477百万円(1.8%)減の25,367百万円となったことが挙げられる。

令和6年度末の負債合計は前年度比110百万円(3.3%)減となっている。主な減少要因としては、運営費交付金債務が312百万円(45.0%)減の381百万円となったことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金等	494
土地	25,367	引当金	
減損損失累計額	-	退職給付引当金	12
建物	20,436	その他の固定負債	583
減価償却累計額等	△11,588	流動負債	
構築物	1,247	運営費交付金債務	381
減価償却累計額等	△998	その他の流動負債	1,777
その他の有形固定資産	5,353	負債合計	3,248
減価償却累計額等	△1,014	純資産の部	
その他の固定資産	679	資本金	
流動資産		政府出資金	40,012
現金及び預金	2,713	資本剰余金	△6,842
その他の流動資産	426	利益剰余金(繰越欠損金)	6,203
		その他の純資産	-
		純資産合計	39,373
資産合計	42,621	負債純資産合計	42,621

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比102百万円(0.2%)減の42,621百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却引当特定資産が316百万円(131.7%)増の556百万円となったこと、現金及び預金が216百万円(8.6%)増の2,713百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が477百万円(1.8%)減の25,367百万円となったこと、建物が343百万円(3.7%)減の8,848百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は110百万円(3.3%)減の3,248百万円となっている。

主な増加要因としては、預り補助金等が100百万円(100.0%)増の100百万円となったことと、長期繰延補助金等が88百万円(63.0%)増の227百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が312百万円(45.0%)減の381百万円となったことや科学研究費助成事業等預り金が76百万円(48.3%)減の82百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は8百万円増の39,373百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が目的積立金の増加などにより、524百万円(9.2%)増の6,203百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により277百万円(4.2%)減の△6,842百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	6,114	6,599	6,174	6,034	6,436
経常収益	6,306	6,541	6,271	6,563	6,975
当期総損益	190	354	4,866	544	528

令和6年度末の当期総損益は前年度比16百万円(2.9%)減の528百万円となっている。

主な減少要因としては、臨時損失が15百万円(100.0%)増の15百万円となったことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,436
業務費	
教育経費	1,011
研究経費	355
教育研究支援経費	372
人件費	4,333
その他	85
一般管理費	271
財務費用	9
経常収益 (B)	6,975
運営費交付金収益	3,487
学生納付金収益	2,358
その他の収益	1,130
臨時損益 (C)	△15
目的積立金取崩額 (D)	4
当期総利益(当期総損失) (B - A + C + D)	528

(経常費用)

令和6年度の経常費用は403百万円(6.7%)増の6,436百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤教員給与が127百万円(4.9%)増の2,704百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は412百万円(6.3%)増の6,975百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が376百万円(12.1%)増の3,487百万円となったことが挙げられる。

(臨時損失)

損失補償等費用を15百万円計上している。

(当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益状況、また前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額4百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は16百万円(2.9%)減の528百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,010	507	421	392	778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144	△293	△538	△48	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△305	△197	△198	△173	△208
資金期末残高	2,624	2,641	2,326	2,497	2,713

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	778
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,333
人件費支出	△4,233
その他の業務支出	△189
運営費交付金収入	3,175
学生納付金収入	2,208
その他の業務収入	1,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△354
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△208
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	216
VI 資金期首残高（F）	2,497
VII 資金期末残高（G = E + F）	2,713

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは386百万円（98.5%）増の778百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が253百万円（71.3%）増の607百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が213百万円（6.3%）減の3,175百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは306百万円（642.6%）減の△354百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の売却による収入が552百万円（100.0%）増の552百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が339百万円（100.0%）増の△339百万円となったことと、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が275百万円増の△275百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 35 百万円（20.3%）減の△208 百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 20 百万円（19.0%）増の△122 百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

①言語文化学部セグメント

言語文化学部セグメントは、言語文化学部により構成され世界のことばや文化に精通し、優れた職業的能力を備えた国際教養人の養成を目的としている。令和 6 年度においても、高いコミュニケーション能力とコーディネーション能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

言語文化学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 973 百万円（47.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 950 百万円（46.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 269 百万円、人件費 1,087 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

②国際社会学部セグメント

国際社会学部セグメントは、国際社会学部により構成され世界のさまざまな地域の歴史的経緯や複雑な現状を理解し、諸地域の社会・政治・経済・歴史等の知識と専門性を活かして国内外で活躍できる人材の養成を目的としている。令和 6 年度においても、分析するリサーチ能力とグローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

国際社会学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 828 百万円（42.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 985 百万円（50.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 277 百万円、人件費 953 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

③国際日本学部セグメント

国際日本学部セグメントは、国際日本学部により構成され国際的な視野から日本を総合的に学び世界に向けて日本を発信する力や多文化化する日本の問題解決に資する知識や共同力を備えた人材の養成を目的としている。令和 6 年度においても、国際的視座から日本を見た先端的かつ多彩なプログラムの充実を行った。

国際日本学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 433 百万円（67.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 184 百万円（28.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 66 百万円、人件費 463 百万円、一般管理費 1 百万円となっている。

④大学院総合国際学研究科セグメント

大学院総合国際学研究科セグメントは、大学院総合国際学研究科により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界で活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の養成を目的としている。令和6年度においても、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

大学院総合国際学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 62 百万円（9.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 239 百万円（38.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 153 百万円、研究経費 176 百万円、人件費 83 百万円となっている。

⑤研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界で活躍することのできる創造的かつ先端的な研究の推進を目的としている。令和6年度においても、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 462 百万円（88.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、研究関連収益を含む雑益 31 百万円（5.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費 172 百万円、人件費 446 百万円となっている。

⑥法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成され、法人事務局における金額及びセグメントに配賦していない全学費用等を計上しております。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 730 百万円（61.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、財産貸付料収益を含む雑益 147 百万円（12.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費 372 百万円、人件費 1,301 百万円、一般管理費 259 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 527,706,023 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、232,565,423 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 3,884,550 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた府中キャンパスの整備事業に係る施設設備整備費、その他教育、研究に係る

業務及びその附帯業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 459,429,375 円のうち 3,884,550 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

職員宿舎（保谷）（売却価格：552百万円）

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,218	7,905	6,408	7,027	6,435	6,697	6,186	7,052	6,285	7,774	
運営費交付金収入	3,184	3,745	3,506	3,615	3,472	3,500	3,341	3,641	3,063	3,571	(注 1)
補助金等収入	221	310	224	233	218	218	202	275	531	672	(注 2)
学生納付金収入	2,217	2,167	2,233	2,176	2,102	2,042	2,050	2,118	2,097	2,197	(注 3)
その他収入	1,596	1,684	445	1,004	642	937	593	1,018	594	1,335	(注 4)
支出	7,218	7,212	6,408	6,787	6,332	5,926	6,113	6,010	6,115	6,644	
教育研究経費	5,756	5,673	6,070	6,268	5,919	5,452	5,684	5,245	5,390	5,564	(注 5)
その他支出	1,462	1,540	337	520	413	474	429	765	726	1,080	(注 6)
収入－支出	-	693	-	239	103	771	73	1,042	170	1,130	

(注 1) 教育・研究基盤維持経費等の追加交付のため

(注 2) 補助金等の獲得に努めたため

(注 3) 当初の見込みより収入が多かったため

(注 4) 保谷宿舎を売却したことにより財産処分収入が増えたため

(注 5) 過年度分を財源とする事業が執行されたため

(注 6) 保谷宿舎を売却したことによる財産処分収入に係る納付金が発生したため詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 6,975 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,487 百万円 (50.0% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,036 百万円 (29.2%)、入学金収益 259 百万円 (3.7%)、補助金収益 483 百万円 (6.9%)、その他 710 百万円 (10.2%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」(国立大学法人東京外国語大学学則第 1 条)を目標に、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携するといった取り組みを進めてきた。令和 6 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学部教育の教育プログラム化

文化庁から令和 6 年 4 月に「必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程等」としての認定を受け、日本語教員試験の「基礎試験」の免除要件となる実践研修も含んだ養成課程「日本語教師養成プログラム」を開始した。

② 大学間の共同教養教育の推進

オンライン日本語教育センター(令和 7 年 1 月から次世代日本語教育 DX センター)では、日本の大学で学ぶ学生・大学院生のための日本語講座として「日本の大学・大学院で学ぶ人のための日本語準備講座」を開講しており、令和 6 年度はクラスのレベルを増やすことによる受講対象の拡大やオンデマンド教材の充実、広報の拡充等に務めた結果、受講者数は令和 5 年度の 143 名から令和 6 年度は 339 名、参加機関数は 22 機関から 44 機関と大幅に増加した。

③ 高度な英語力養成のための教育整備

本学では、全学英语教育カリキュラム（グローバル人材育成プログラム（GLIP））として、英語力を磨くための「GLIP 英語科目」と、国際的な教養や専門知識を英語で身につけるための「英語による科目」を開講している。後者の年間開講科目数は前年度比 12 科目増加し 170 科目、履修者総数は前年度比 1,015 名増加し 3,755 名となった。また、GLIP のほか、課外の自律学習支援を行う英語学習支援センター（ELC）の活動や独自の 4 技能入学試験を実施している点などが評価され、令和 6 年 5 月に文部科学省が公表する「大学入学後の総合的な英語力の育成・評価に関する好事例」に選定された。

④ 専門人材育成のための修士キャリア教育

令和 6 年度から新たなキャリアプログラム「国際開発プログラム」を開講した。同プログラムは、国際的な視野で見た「開発」の課題についての知識と方法を修得することを目的とし、社会科学の研究分野、開発途上国を研究対象とする学生に限定せず、修了後に国際開発・国際協力に関係する業務に携わる研究機関・政府機関・N G O ・企業などで働くことをめざす学生を対象としている。

⑤ 高度な知見をもつ博士キャリア支援

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が募集する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に、本学の「多文化共創イノベーションリーダー育成プログラム」が採択された。本プログラムは、博士後期課程の学生を対象に、アカデミアを超えた企業や地域社会、国際的な現場で新たな価値を創造するリーダー人材を育成することを目的とし、多言語コミュニケーション能力と文化・地域への深い知見を基盤に、企業や社会との共創を通して信頼関係を築き、多様な価値観や知恵を紡ぎ合わせ、解決策を生み出す実践力を養うものとなっている。

⑥ 教育成果の見える化

本学では令和 4 年度から「教育白書」を作成し公表することにより、教育成果の可視化を図っている。教育成果の可視化等を更に推進するため、BI（Business Intelligence）ツールを活用することにより、教育白書等の内容を年度や属性等で絞り込み、動的に確認することを可能とする「TUF S ファクトブック」を作成し公表した。

⑦ 海外大学との連携教育

人文・社会科学系ネットワーク型大学構築事業国際連携型を申請し、「日欧 4 大学歴史学ダブル・ディグリープログラム ―多文化的公共圏における歴史と記憶を主題に―」が採択された。これにより、令和 6 年秋より中央ヨーロッパ大学（オース

トリア)、新リスボン大学(ポルトガル)、ミュンヘン大学(ドイツ)と協働し、「歴史と記憶」分野のダブル・ディグリープログラムの開始に向けて準備を進めた。また、令和7年3月にリオ・デ・ジャネイロ州立大学(ブラジル)とダブル・ディグリープログラム協定を締結した。学部レベルのダブル・ディグリープログラムは、本学では、セントラル・ランカシャー大学(英国)、メルボルン大学(オーストラリア)に次ぐ3大学目となった。

⑧ 世界に広がるネットワークづくり

本学では、国際マネジメント・オフィスが実施するTUFSグローバル・コミュニティ事業の一環として、卒業・修了生と本学教職員とのネットワーク形成、および在校生の留学支援を行うことを目的として、国内外で「TUFSグローバル・コミュニティ会合」を実施している。令和6年度は、アンカラ(トルコ)、リオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)、ニューヨーク(米国)で開催し、合計72名(うち帰国留学生20名)の参加があった。

また、同窓生情報データベースシステムを大学院生修了生及び外国人留学生に対応するシステムに改修した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、社会問題の解決に資することを目標に、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進するとともに、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進するといった取組みを進めてきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 人文社会研究の牽引

日本と直結するグローバルな諸地域の課題に対して、本学がこれまで推進してきた世界の言語・文化・社会に関する学術研究を発展させ、その成果を踏まえた貢献を行い、広く世界の平和構築と国際協調に寄与していくことを目的として、令和5年10月に「TUFS地域研究センター」(通称:TASC)を正式に発足させた。同センターでは、令和6年6月にライブラリー・トーク「グローバルヘルスから見た我が国の安全保障―日欧協力の可能性―」を開催し、地域研究の成果発信を進めた。

② 研究資源のデジタルアーカイブ化

令和6年1月より研究資源のデータセットの機関リポジトリへの登録を開始し、

26 件の登録を行った。また令和 6 年 7 月に、令和 5 年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金（オープンアクセス加速化事業）に採択され、研究資源のデジタルアーカイブ化への設備を充実させ、本学の学術研究成果のオープンアクセス化推進に向けた体制の整備を進めた。

③ 三大学連合（旧四大学連合）による分野融合の推進

四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）で設立した四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムにおいて、四大学連合企画として、AI の出現により大学がどのように変化していくのかをディスカッションする「大学の未来像を考える会」を第 1 回から第 4 回まで企画し、延べ 150 名の参加があった。

また、令和 6 年 10 月に、東京工業大学と東京医科歯科大学が統合し東京科学大学となったことに伴い、四大学連合は三大学連合となった。

（３） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで 150 年に及ぶその歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し、日本社会の国際化に寄与することを目標に、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組むとともに、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図るといった取り組みを進めてきた。令和 6 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 言語教育研究を通じた社会との共創に関する取組

「オンライン日本語教育センター」の事業を拡大するため、令和 7 年 1 月に同センターを「次世代日本語教育 DX センター」（DX センター）に改組した。DX センターでは、テスト開発を業務に位置づけると共に、4 つの部門に業務を整理統合し、国際日本学部の担当教員を割り当てた。また各部門に部門長を配置する等、体制の強化を図った。

② 共生社会実現のための幅広い社会との共創に関する取組

多言語多文化共生センターでは、令和 7 年 2 月に文部科学省委託「日本語能力評価方法の改善のための調査研究事業」の事業推進会議を一般公開で開催した。多文化、多言語の子ども「年齢に伴う認知的な発達を支えることばの力」を捉えるために、『ことばの発達と習得のものさし』（ことばの力のものさし）の作成に取り組

んできた経緯と成果の紹介、ポスターセッション、14 のテーマに分かれた「語らいの場」の 3 部構成のプログラムが行われ、関係者含め 300 名以上が参加した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

目標の達成を阻害する要因となるリスクとして、災害、事故、疾病、事件、コンピュータ・システムの障害、ハラスメント、犯罪、過失、紛争、情報漏洩、風評被害などが挙げられる。

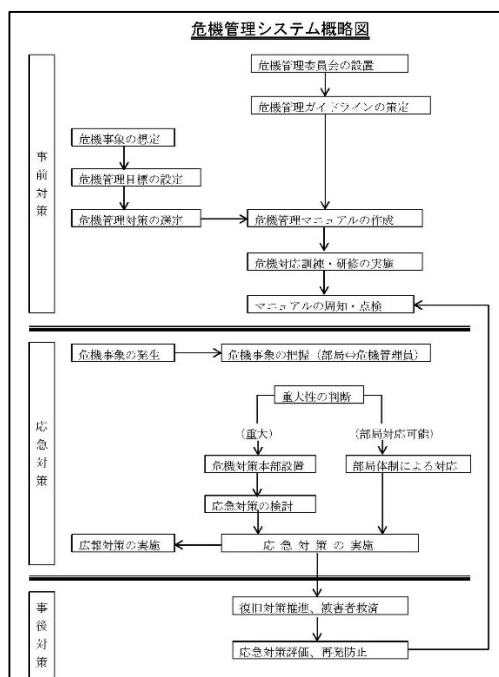
当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」に基づき、学長を委員長とする危機管理委員会を設置し、本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある問題、学生・職員及び地域住民等の安全に関わる重大な問題など様々なリスクに対し全学的な対応ができる体制を整備している。

また、同委員会が策定した危機管理対策の基本的方針・枠組みである「危機管理ガイドライン」には、リスクに対する事前対策、応急対策、事後対策が定められている。

さらに、想定される危機事象に対応するため、事象発生に備えた危機意識の高揚や危機管理組織の整備、訓練の実施など予防措置の実施、危機事象発生時の情報収集伝達や人命の安全確保のための応急対策の実施、被害者に対するフォロー等の事後対策の実施など、事前対策の一部として危機事象別にマニュアルを整備しており、同マニュアルは、関係機関及び関連部局と十分協議調整を行い作成するとともに、常に状況の変化に対応できるよう、必要な見直しを行っている。

加えて、2023 年 9 月に大学の重要業務の継続的な実施及び大学機能の維持・早期復旧等に資するため、大地震の発生を想定した「事業継続計画(Business Continuity Plan, BCP)」を策定した。

(図：危機管理システム概略図)



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 事故、災害その他の緊急時に係るリスクについて（国立大学法人東京外国語大学業務方法書（以下、業務方法書）第12条）

事故、災害その他の緊急時における業務の継続のため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」を整備し、同規程に基づき設置される危機管理委員会で「危機管理ガイドライン」を策定している。また、反社会勢力への対応の在り方についての方針として、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」を整備している。

② 施設の老朽化に係るリスクについて（業務方法書第13条）

本学では、東京外国語大学インフラ長寿命化計画（行動計画）（個別施設計画）を策定し、定期的な点検・診断の結果や、日常的な修繕や改修工事の実績に基づく計画の見直しにより、建物・設備の長寿命化に向けた施設整備を実施している。今後、建物・設備が老朽化する中で、安全性と大学施設としての機能の確保を図るため、本計画に基づく施設整備により、施設の予防保全とトータルコストの縮減、予算の平準化を実施している。

③ 情報システムに係るリスクについて（業務方法書第 14 条）

情報システムに対するリスクの評価と必要な取り組みを実施することを定めた「国立大学法人東京外国語大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画（2022 年度版）」に則り、本学の情報資産についてのリスク評価と対策を実施している。

④ 入札・契約に係るリスクについて（業務方法書第 15 条）

契約事務を適切に実施するため、「国立大学法人東京外国語大学会計規程」を整備し、同規程に基づき「国立大学法人東京外国語大学契約事務取扱細則」を整備している。審査が必要な調達に関しては、「国立大学法人東京外国語大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」により、必要な委員会を活用している。

⑤ 研究に係るリスクについて（業務方法書第 16 条）

所属する研究者の研究活動に関わる不正行為の防止のため、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」を整備し、同指針に基づき設置される研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部で「国立大学法人東京外国語大学不正行為防止計画」を策定している。同計画に基づき、研究倫理・コンプライアンス研修を実施するなど、研究活動に関わる不正行為防止のための各種取り組みを行っている。

また、研究インテグリティの確保に向けた取組として、「国立大学法人東京外国語大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」に基づき、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥ることがないように、研究インテグリティにも対応した研究倫理教育を実施するなど必要な措置を講じることにより、研究の健全性・公正性を担保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築している。

⑥ 情報の管理に係るリスクについて（個人情報保護、文書管理を含む。）（業務方法書第 17 条～第 19 条）

情報セキュリティについて、本学の管理責任範囲に存在する情報資産を脅威から守るために、「東京外国語大学情報セキュリティポリシー」を定めている。同セキュリティポリシー内で、利用者が遵守すべき事項を定めた「情報セキュリティ対策基準」と対策基準の実施手順を具体的に記述した「情報セキュリティ実施手順」において、情報資産に対するリスクとそれに対する対策を記載している。また、近年のクラウドサービス利用拡大等に伴い、同セキュリティポリシーの改定を行った。

個人情報について、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」、「国立大学法人東京外国語大学特定個人情報取扱規程」、「東京外国語大学個人情報の管理に関する細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の実施等細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用

停止の決定に係る審査基準」を整備している。

法人の意思決定に係る文書が適切に管理されることを担保するため、「国立大学法人東京外国語大学法人文書管理規程」を整備している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮の方針として、2030年度までに大学が使う電力を自然エネルギー電力へ転換(生産又は調達)する事を目指しており、2021年6月の自然エネルギー大学リーグへの参画や本学における節電・省エネ等の対応方針の策定などを行い、運用見直しや設備の更新による省エネ化・高効率化、太陽光発電設備の導入による創エネなどCO2の排出量削減に向けた取組みを行っている。2024年10月には、それらの取組の実績等をまとめた環境報告書の公表を行い、2025年度以降も継続的な更新を予定している。

また、テニユア・トラック制度を活用した若手教員の雇用を促進するとともに、テニユア・トラック教員が育児休業等を取得した場合にテニユア審査までの準備期間が短くなる等の不利益が生じないように、任期延長の特例制度を導入するため規則改正を行い、男女共同参画の推進を行った。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。

また、当事業年度においては役員、副学長、部局長等が出席する教育研究評議会において、コンプライアンス違反や研究上の不正行為についての定義並びに他大学等での事例報告を担当副学長より行い、定期的な意識付けを図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	163	0	148	0	148	15
令和5年度	530	0	247	0	247	283
令和6年度	0	3,175	3,092	0	3,092	83

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	29	①業務達成基準を採用した事業等：デジタル・キャンパス推進事業、府中キャンパス等法令適合対応整備、CEFR-J×28 多言語 CanDo テスト実装および全学規模でのパイロット試験実施、その他事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：9 (ソフトウェア：1、図書：1、建物附属設備：4、工具器具備品：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 デジタル・キャンパス推進事業については、計画に対する達成率が 52.0%であったため、12 百万円を収益化。 府中キャンパス等法令適合対応整備については、計画に対する達成率が 100.0%であったため、5 百万円を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	29	CEFR-J×28 多言語 CanDo テスト実装および全学規模でのパイロット試験実施については、計画に対する達成率が 100.0%であったため、5 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、6 百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	119	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：119 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	0	
	計	119	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 119 百万円を収益化。
合計		148	

② 令和5年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	94	①業務達成基準を採用した事業等：インフラ長寿命化計画（照明設備改修、太陽光発電設備）、府中キャンパス等法令適合対応整備（第2期）、その他事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：72 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：22 （建物附属設備：22、工具器具備品：1）
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化額の積算根拠 インフラ長寿命化計画（照明設備改修、太陽光発電設備）については、計画に対する達成率が43.5%であったため、43百万円を収益化。 府中キャンパス等法令適合対応整備（第2期）については、計画に対する達成率が28.4%であったため、28百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、22百万円を収益化。
	計	94	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	153	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：153 イ)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務153百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	153	
合計		247	

③ 令和 6 年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	335	①業務達成基準を採用した事業等:「次世代日本語教育 DX 機構」(仮称)構想—国費外国人留学生の日本語力強化と国内定着促進—、TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開、TUFs 現代地域研究機構(仮称)による平和構築と国際協調の促進、言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点形成—Lingua テストセンターによる英語・日本語・多言語テスト開発、その他事業
	資本剰余金	0	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:332 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:3 (図書:3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「次世代日本語教育 DX 機構」(仮称)構想—国費外国人留学生の日本語力強化と国内定着促進—については、計画に対する達成率が 91.9%であったため、88 百万円を収益化。 TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開については、計画に対する達成率が 100.0%であったため、66 百万円を全額収益化。 TUFs 現代地域研究機構(仮称)による平和構築と国際協調の促進については、計画に対する達成率が 100.0%であったため、62 百万円を全額収益化。 言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点形成—LINGUA Test Center による英語・日本語・多言語テスト開発については、計画に対する達成率が 83.0%であったため、60 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、59 百万円を収益化。
	計	335	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,754	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	0	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,754 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－
	計	2,754	③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,754百万円を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、その他
	資本剰余金	0	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2 イ)自己収入に係る収益計上額：－
	計	2	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2百万円を収益化。
合計		3,092	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 人文・社会科学研究及び多文化共生教育等業務・研究及び教育業務について、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・令和5年度学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えているため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額の全額を中期目標期間終了時に国庫納付するための相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	15

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	189 基盤的設備等整備分 ・基盤的設備等整備分について、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 61 百万円を債務として令和 7 年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 インフラ長寿命化計画等業務 ・インフラ長寿命化計画等について、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	94 退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	283

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	83 教育研究組織改革分 ・教育研究組織改革分について、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 23 百万円を債務として令和 7 年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 インフラ長寿命化計画等業務 ・インフラ長寿命化計画等について、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用し	0 該当なし

	た業務に係 る分		
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	1	退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降 に使用する予定。
	計	83	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	6,251
運営費交付金収入	3,122
補助金等収入	370
学生納付金収入	2,168
その他収入	592
支出	6,035
教育研究経費	5,471
その他支出	564
収入－支出	216

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学のビジョンおよびアクションプラン、研究、教育、社会連携、情報、国際連携・交流の活動状況、大学運営並びに財務状況について、ステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えするための統合レポートを作成している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上